

独立行政法人日本学術振興会 理事長 殿

受付番号

氏名

誓約書

私は、独立行政法人日本学術振興会海外特別研究員（以下、海外特別研究員という。）の採用を受けるに当たり、海外特別研究員の申請書に虚偽がないこと、及び「日本学術振興会 海外特別研究員 遵守事項及び諸手続の手引（以下、「手引」という。）」において定める各種条件に同意の上、同手引「I. 採用条件・採用期間中の遵守事項等 3. 海外特別研究員の遵守事項」に定める事項を遵守することを誓います。

なお、独立行政法人日本学術振興会（以下、「本会」という。）が申請書に虚偽があったと判断、又は上述の事項を遵守しなかったと判断した場合、海外特別研究員の採用取消し、経費の支給停止（航空賃の支給停止を含む）を受け、本会より請求がなされた場合には、遵守しなかった時点からの支給経費を返還することに異存ありません。採用終了後においても、海外特別研究員の現況調査等に協力します。

また、研究倫理教育教材を履修等したことに相違ありません。

氏名

（氏名は必ず自署すること。）

（留意事項）

- ・本会は本誓約書を提出しない者を海外特別研究員として採用しません。
- ・海外特別研究員が誓約書に反したと本会が判断した場合は、当該海外特別研究員の実名等を公表することがあります。
- ・「日本学術振興会 海外特別研究員 遵守事項及び諸手続の手引」の内容は、事前の通知無く更新されることがありますので、ウェブサイト等で随時確認してください。遵守事項等を変更した際は、所定の方法（ウェブサイトでの公開又は連絡先住所への文書送付）により、その内容を通知します。通知を受けてから1か月以内に異議の申し出が無い場合は、内容を承認したものとみなします。（参照URL：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_tebiki/yoshiki.html）

（注）① 本誓約書は、必ず原本を提出してください。

② 研究倫理教育教材の履修方法については裏面を参照してください。

<研究倫理教育教材の履修方法について>

研究倫理教育教材の履修方法の例は、以下のとおりです。

- ・「科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―」
日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編の通読

※本会 HP 掲載のテキスト版の通読も含まれます。

テキスト版 (URL) : <https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

- ・研究倫理 e ラーニングコース e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE] や APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) 等の履修
- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日:文部科学大臣決定)を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育の履修